



## 子育て地域情報

## Regional information

届け関連、健診・予防接種、一時保育、育児保育サービスなどの東京都23区の行政サービス情報を紹介

### 東京都23区・・・中野区

[PDFのダウンロードはこちら](#)

	届け関連	必要書類の入手	期限	提出先	持ち物・提出物
1	出生届	産院で	生まれた日から14日以内※生まれた日を含む。	戸籍担当(区役所1階6番窓口)	1.届書に押印した印鑑 2.母子手帳
2	出産育児一時金 (国民健康保険)	インターネット	出産(死産・流産)の翌日から2年	保険医療分野 国保給付担当(2階1番窓口) 電話番号03-3228-5508(直通)	出産した方の保険証 母子健康手帳(出生届出済のもの) 世帯主の印鑑(スタンプ印不可) 死産・流産の場合は医師の証明書 出産した方が外国籍の場合はパスポート 口座振込みの場合は世帯主名義の金融機関の口座控え 保険証・母子健康手帳・世帯主の印鑑・銀行等の口座番号口座番号
3	児童手当 (国制度)	区役所	出生日の翌日から15日以内の申請であれば、申請された月の分から支給	子ども家庭支援センター 手当・医療費助成担当(区役所3階11番 子ども総合相談窓口)、または各地域センター郵送で申請可	認定請求書・・・窓口。 印鑑・・・スタンプ印不可 申請者名義の口座番号の分かるもの・・・公金の振り込めない金融機関は不可。 年金加入証明書(窓口に所定の様式があります)または申請者の健康保険証の写し(児童のもの不要) 厚生(共済)年金に加入の方のみ必要。 国民健康保険組合加入者(全国土木建築国民健康保険組合者を除く)で厚生年金に加入の方は、年金加入証明書が必要 平成21年度児童手当用所得(住民税課税)証明書 平成21年1月2日以降、中野区に転入された方のみ必要。 ※源泉徴収票等による代用はできません。 ※その他、ご事情により別途書類が必要
4	乳幼児医療費助成	出生届をだせば申込用紙が送られてくる	出生、転入日の翌日より14日以内に申請	子ども家庭支援センター 手当・医療費助成担当番号03-3228-8936	子ども医療費助成制度医療証交付申請書 健康保険証の写し
5	国民健康保険の届け出	インターネット	14日以内	役所または地域センター 保険医療分野 国保資格賦課担当(2階5番窓口) 電話番号03-3228-5511(直通)	印鑑、母子手帳、身分証明書、(両親が国保加入者でない場合は扶養について確認できるものが必要)
6	出生通知票(ハガキ)	母と子の保健バッグに同封	なるべく早く	中部保健福祉センター 〒164-0001中野区中野2-17-6 北部保健福祉センター 〒165-0022中野区江古田4-31-10 南部保健福祉センター 〒164-0013中野区弥生町4-41-2 鷺宮保健福祉センター 〒165-0032中野区鷺宮3-18-15	

	健診等	必要書類の入手	期限	提出先	持ち物・提出物
1	新産婦新生児訪問	母と子の保健バッグに同封	「出生通知票」を郵送	中部保健福祉センター 03-3382-6665 北部保健福祉センター 03-3389-4321 南部保健福祉センター 03-3380-5551 鷺宮保健福祉センター 03-3336-7111	

2	先天性代謝異常等検査	母と子の保健バッグに同封	生後5～7日	出産医療機関	入院時に書類を提出
3	3・4か月児健康診査	3週間前頃までに、お手元へ通知		中野区の指定医療機関で受診	母子健康手帳
4	6か月児健康診査	受診票は3～4か月児健診の通知に同封		中野区の指定医療機関で受診	母子健康手帳
5	9か月児健康診査	受診票は3～4か月児健診の通知に同封		中野区の指定医療機関で受診	母子健康手帳
6	1歳6か月児健康診査・1歳6か月児歯科健康診査	該当日の3週間前頃までに、お手元へ通知 健康診査と歯科健康診査の2日制		各保健福祉センターで受診	母子健康手帳
7	2歳児・2歳6か月児歯科相談	該当日の3週間前頃までにお手元へ通知 (1歳6か月児歯科健康診査受診者対象)		各保健福祉センター	
8	3歳児健康診査・3歳児歯科健康診査	該当日の3週間前頃までに、お手元へ通知が届きます。		各保健福祉センター	
9	予防接種 ジフテリア・百日せき・破傷風の3種混合(DPT)	3ヶ月になる前の月末に郵送	生後3か月から	医療機関で個別接種	3週間から8週間の間隔をあけて初回接種(3回)を行い、初回接種終了後から6月以上の間隔をおいて追加接種
10	予防接種 BCG	3ヶ月になる前の月末に郵送	6か月未満	集団接種	予診票・母子健康手帳
11	予防接種 ポリオ	3ヶ月になる前の月末に郵送	生後3か月から18か月(2回うける)	集団接種	予診票・母子健康手帳
12	予防接種 麻しん(はしか)・風しん混合(MR)	3ヶ月になる前の月末に郵送	1歳から2歳未満	医療機関で個別接種	予診票・母子健康手帳

	保育園	必要書類の入手	期限	提出先	持ち物・提出物
1	区立保育園・私立保育園	区役所3階 子ども総合相談窓口 保育園・幼稚園分野 入園相談担当 電話番号03-3228-8960 各地域センター及び地域子ども家庭支援センターにて、申込書及び入園のご案内の配布と申込みの受付申請書はダウンロード可	中野区 <a href="#">トップページ</a> > <a href="#">暮らしのガイド</a> > <a href="#">子ども・教育</a> > <a href="#">入園・転入学</a> > <a href="#">認可保育園入園申込手続き</a>	必要書類をダウンロードし、記載の上、中野区役所の子ども総合相談窓口(3階11番窓口)入園相談担当、もしくは各地域センター及び地域子ども家庭支援センターへ	・保育所入所申込書 ・家庭状況書 ・源泉徴収票、確定申告書等の写し ・母子手帳(以下のページをコピー) 出産の状態、早期新生児期の経過、直近の健康診断の結果、予防接種の記録) ・就労状況自己申告書(自営) ・スケジュール表(自営)

	保育	必要書類の入手	料金	対象	持ち物・提出物
1	一時保育	【登録申請】 年度毎に登録申請が必要。 《登録申請方法》 『中野区一時保育事業登録申請書』を、 ・区役所3階子ども総合相談窓口 もしくは地域子ども家庭支援センターに提出 ・下記まで郵送で提出 中野区 子育て支援分野 子育てサービス担当 〒164-8501 中野区中野4-8-1 (電話番号 03-3228-5612) ☆利用の申込みは電話で受付。 子育てサービス担当03-3228-5612 利用日の1週間前から前日の正午まで。 聖ピオ保育園及び本町保育園内の一時保育室は1か月前から受付	乳幼児一時保育は、午前9時から午後5時 1時間1人あたり500円、給食300円、おやつ100円。	57日から就学前	提出物 中野区一時保育事業登録申請書 利用日以前までに施設での面接が必要
2	緊急一時保育	利用日の1か月前から前日の正午まで 区役所3階「子ども総合相談窓口」で受付	所得に応じて1日1人あたり0円から1,200円 時間外は朝夕各250円。	57日から就学前	・利用要件によって診断書や入通院の分かる書類等 ・利用料の減免適用世帯の方は、保護者の前年分所得税・前年度分住民税の課税資料
3	病後児保育	予約 事前に登録を済ませ、利用する日の前日までに、施設に直接電話をして予約(予約順に定員まで) ◆実施施設に直接電話をして「仮予約」。 ◆仮予約の後、医療機関の医師(かかりつけ医)の診察を受け、中野区指定の「病後児保育 医師連絡票」に病後児保育の利用が可	1人につき1回に利用できる日数は、連続して7日を限度 料金は所得に応じて0～2000円	病氣回復期にあり、事業の利用が可能であると医師が認める児童であること 6か月から6歳。 認可保育所に在籍している児童。	●初回に提出する資料中野区病後児保育事業利用申込書 中野区病後児保育事業医師連絡票(医療機関の医師の証明) 中野区病後児保育事業家庭連絡票 ◆持ち物 利用日には、着替え、おむつ、お尻用ウェットティッシュ、おしぼりタオル、エプロン、バスタオル、汚れ

		<p>能であるとの証明を受ける。 ◆「病後児保育 医師連絡票」を受けたら利用日の前日までに、実施施設に直接電話で、氏名、病状等を告げて「本予約」をする。 ◆予約の電話は、平日の月～金（祝・休日、年末年始を除く）の8時半～5時</p> <p>実施施設：区立仲町保育園および聖オディリアホーム乳児院</p>			<p>物入れ用ビニール袋等の内、必要な物。年齢等により異なりますので、実施施設に確認のこと。 聖オディリアホーム乳児院をご利用の場合は、印かん。</p>
4	休日保育	<p>年度毎に登録申請が必要 《登録申請方法》 『中野区休日保育事業登録申請書』を、 ・区役所3階子ども総合相談窓口もしくは地域子ども家庭支援センターに提出 ・下記まで郵送で提出 中野区 子育て支援分野 子育てサービス担当 〒164-8501 中野区中野4-8-1 (電話番号 03-3228-5612) ☆予約登録を済ませ、利用日の5日前（土日祝日を除いて数える）の17時までに、実施施設に直接電話・Eメールをして予約。 初回は予約後、利用日までに実施施設で面接を受ける必要有り。</p> <p>中野区打越保育園 所在地：中野区中野5-26-12 電話番号：03-3387-5117</p>	お子さん1人あたり1日 3,000円	保育園等を利用している区民は生後8ヶ月～、それ以外の区民は1歳～	中野区休日保育利用申請書…当日までに提出 保護者の利用理由がわかるもの…当日までに提出(勤務証明書・診断書等) 休日保育連絡カード…当日に提出
5	病児・緊急保育(ファミリーサポート・特別援助活動)	<p>毎月2回行うファミリー・サポート会員登録講習会(なかの区報でも広報)に参加し登録。登録講習会参加後に職員が自宅訪問。 中野区ファミリー・サポート事業 電話：03-5380-0752</p>	<p>年会費3000円 ●病児保育 1200円/1時間 利用時間 月～金 8:00～18:00土 8:00～12:00 (注)日曜日・祝日・第3月曜日・年末年始は休み。 ●緊急一時預かり 1200円 利用時間月～日曜日 6:00～24:00(宿泊不可。)  (注)祝日・第3月曜日・年末年始は休み。</p>	<p>ファミリー・サポート事業の会員で保護者が仕事をしている方が利用対象。 6ヶ月～小学6年生</p>	<p>登録講習会持ち物 登録希望の方(保護者)の顔写真2枚(2.5cm×3cm スナップ写真可)黒ボールペン、印鑑</p>
6	緊急一時保護(ショートステイサービス)お泊り	<p>■申込みに必要な書類 (1)利用理由を確認できる書類(入院期間がわかる書類、勤務先からの出張命令書など) (2)お預かりするお子さんの母子健康手帳 (3)世帯の課税対象者全員の住民税課税証明書(中野区で課税・非課税を決定している方は不要) 中野区役所3階 子ども総合相談窓口 (お問い合わせは子育てサービス担当 電話番号 03-3228-5612へ)</p> <p>※利用予定日の3日前までに申込み ☆利用の前に実施施設にて、保護者とお子さんを対象に面接 面接時3歳未満のお子さんは医療機関からの証明書(感染症に罹っていない証明)が必要</p>	<p>1回の利用につき6泊7日以内。 ※1年度内で、合計50泊までが限度。年齢や、世帯の状況に応じて料金額が異なる。 実施施設 (1)0歳から3歳未満 聖オディリアホーム乳児院(定員1日2名) (2)3歳から15歳以下 東京都石神井学園(練馬区にあります)(定員1日2名)</p>	0歳から15歳まで	
7	自主グループによる一時預かり	<p>●ママほっとルーム・活動時間は、毎月第3土曜日の午前10時から午後3時まで(7月はお休み)。会場は、桃園地域センター。参加費1回500円(保険代含む)。ママほっとルーム 山口廣子 03-5340-6606 ●オアシスなべよこ・会場は、原則として依頼者の家。利用料1時間500円03-3383-2731 ●まますぽ・活動時間は、午前10時から午後1時まで毎月第4木曜日(7月・12月・3月は第2木曜日)。会場は、朝日が丘児童館。活動時間は、午前10時から午後1時まで(例外あり)5月・6月・9月・10月・11月・2月・3月の第2木曜日。会場は、弥生児童館。いずれも参加費1回500円(保険代含む)やよいYYネット 前田輝五03-3375-6254 ●昭和キッズルーム・活動時間は、毎月第2木曜日の午前10時から午後1時まで(8月はお休み)。会場は、文園児童館。参加費1回500円(保険代含む)。昭和キッズルーム 豊村 薫 03-5380-6174 ●あいサポ・活動時間は、毎月第2火曜日の午前10時から午後1時まで(8月はお休み、例外あり)。会場は、若宮児童館。参加費は、1回500円(保険代含む)さぎのみや・あいあいサポート 澤村美和子 03-3310-9535</p>			

	育児支援	必要書類の入手	料金	対象	持ち物・提出物
1	ファミリー・サポート・センター	<p>会員になるには登録講習会に参加が必要。登録は無料。</p> <p>[会員登録についての問い合わせ先] 中野区ファミリー・サポート事務局 スマイルなかの4階(電話 03-5380-0752) 平成21年度の登録講習会 時間 9時半～11時半頃</p>	<p>1.一般援助活動 平日：1時間800円 休日(土・日・祝・年末年始)：1時間1,000円 2.特別援助活動 1時間1,200円利用時間 利用時間子育ての援助を受けたい方と、したい方との話し合いで決定。(宿泊を伴うお預かりは不可) ※特別援助活動の場合</p>		<p>申請に必要なもの 会員登録申請書 会員(保護者等)の顔写真(3cm×4cm 1枚、スナップ可) 身分証明書 印鑑</p>

		会場 スマイルなかの会議室(中野5-68-7) ※お子さんと一緒には登録講習会に参加できません。 先着順で託児の予約を受付。 電話予約要。	病児預かり:月～金曜の8時～18時(第3月を除く)、土曜の8時～12時。第3月曜、日、祝、年末年始のお預かり不可。 緊急時預かり:月～日曜の6時～24時。第3月曜、祝、年末年始のお預かり不可。、宿泊を伴うお預かりは不可。		
2	育児支援ヘルパー事業	事前に登録申請をしていただく必要があります。登録は出産予定日の2か月前から受付 《登録申請方法》 『中野区育児支援ヘルパー派遣事業登録申請書』を、 ・区役所3階子ども総合相談窓口もしくは地域子ども家庭支援センターに提出 ・下記まで郵送で提出 中野区 子育て支援分野 子育てサービス担当 〒164-8501 中野区中野4-8-1 ■利用申込み 登録申請後、登録決定通知が届く。 申込案内に記載されている事業者に連絡、事業者のコーディネーターがご自宅を訪問、支援内容・利用日時・利用時間等を調整・確認(電話番号 03-3228-5612)の上決定。	0～1600円世帯の収入による	産前・・・出産予定日から1か月以内の方 (2)産後・・・出産日から6か月以内の方 多胎出産・20歳未満の出産の場合は、出産日から1年以内の方	登録に必要な書類 ・世帯全員の課税状況のわかるもの。(源泉徴収票・確定申告書の写し・住民税課税証明書など)
3	区立幼稚園	3歳児(3年保育)と4歳児(2年保育)の4月の入園は、毎年9月ごろ。各区立幼稚園、地域センター、区役所3階子ども総合相談窓口(入園相談担当)で配布。指定された日時に入園を希望する各幼稚園で申込みのこと。 住民登録などにより入園資格を調査	入園料は一人2,400円で、入園手続き時に納付		
4	私立幼稚園入園補助金	申請書の提出先 申請書は、幼稚園を経由せず直接下記まで郵送 ※申請書の送り先 〒164-8501(住所記入不要) 中野区子ども家庭部 保育園・幼稚園分野 幼稚園担当 ※申請書の提出先 中野区役所3階11番・子ども総合相談窓口	入園料補助金 補助限度額 30,000円 (保護者の所得制限はありません) 保護者補助金 補助限度額 月額 11,500円 (保護者の所得制限はありません)		※平成21年1月1日現在、中野区に住民登録のある方で確定申告、または年末調整が済んでいる方は、申請書のみ郵送。課税証明書は必要ありません。
5	私立幼稚園就園奨励費補助金	申請書の提出先 申請書は、幼稚園を経由せず直接下記まで郵送 ※申請書の送り先 〒164-8501(住所記入不要) 中野区子ども家庭部 保育園・幼稚園分野 幼稚園担当 ※申請書の提出先 中野区役所3階11番・子ども総合相談窓口	各家庭の収入により異なる。	3歳児・4歳児・5歳児	※平成21年1月1日現在、中野区に住民登録のある方で確定申告、または年末調整が済んでいる方は、申請書のみ郵送。課税証明書は必要ありません。

[top ▶](#)
[▶ 掲載一覧をみる](#)

園の情報につきましては、公開されている情報を整理したものです。  
実情と異なる場合がありますので、入園を検討される場合には必ず各園にお確かめください。

[HOME](#) [e-子育て.comについて](#) [サイトポリシー](#) [掲載・修正に関して](#) [サイトマップ](#)